

多治見駅前商店街 フォトコンテスト 応募規約

1. 応募作品に関して

- (1) 撮影の際は、撮影場所の周辺店舗の営業や、車両および通行人の妨げにならないように配慮してください。
- (2) サイトおよび Instagram からの応募はご本人が撮影された写真に限らせていただきます。
- (3) 公序良俗に反したり、第三者を誹謗中傷・プライバシーを侵害する恐れのあるもの、また法令等に違反または犯罪行為に結びつくような作品はご応募いただけません。
- (4) 人物が特定できる場合、該当人物の了承を得ていない作品はご応募いただけません。
- (5) 応募いただいた作品は事前に承諾を得た場合を除き、第三者に貸与することはありません。
- (6) 応募作品は肖像権など第三者の一切の権利を侵害していないことについて主催に対し表明し、保証するものとします。投稿写真に関して、事務局は一切責任を負いません。

2. コンテストに関して

- (1) 応募期間は令和2年12月15日(火)～令和3年1月15日(金)までです。
- (2) 応募いただいた作品の中から選ばれた写真は以下の制作物のいずれかか、展示会の作品として使用させていただきます。
 - ① 多治見駅前商店街フォトブック
 - ② 多治見駅前商店街のフラッグ
 - ③ フォトコンテスト写真展(2月1日～14日/駅前商店街店舗にて)なお、各制作物、展示会で使用する際に事務局にて作品の編集、加工をする可能性がございますのでご了承ください。
- (3) 選考された場合は入力いただいたメールアドレスへのメール及びお電話にて連絡いたします。

応募者は、応募した時点で本規約に記載している内容に同意したものとみなします。また、応募作品は肖像権など第三者の一切の権利を侵害していないことについて主催に対し表明し、保証するものとします。投稿写真に関して、事務局は一切責任を負いません。